

令和7年度当初予算要求概要

福祉部

目次

1.福祉部重要施策体系表	3
2.令和7年度重要施策	
I.地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実	4
II.高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実	10
III.ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援	20
3.令和7年度予算要求一覧表	27
4.令和7年度予算要求額の概要(主要事項) ...	28



1. 福祉部重要施策体系表

安全安心な福祉社会の実現

I .地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実	(595,464,820千円)
1.地域福祉施策の推進と 社会福祉法人の適正運営の確保	(10,330,191千円)
2.国民健康保険事業等の推進	(585,134,629千円)
II .高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実	(161,042,851千円)
1.高齢者の地域生活を支える施策等の推進	(90,535,423千円)
2.子ども・子育て支援の推進	(48,815,393千円)
3.児童虐待・DV防止対策等の推進	(21,692,035千円)
III.ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援	(64,929,398千円)
1.ユニバーサル社会づくりの推進	(38,459,857千円)
2.障害福祉施策の推進	(26,288,666千円)
3.自殺防止対策の推進	(180,875千円)

2. 令和7年度重要施策

I .地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

1 .地域福祉施策の推進と 社会福祉法人の適正運営の確保

(10,330,191千円)

2 .国民健康保険事業等の推進

(585,134,629千円)

(単位：千円)

所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
595,464,820	126,303,056	344,310,070	1,000	124,850,694

1. 地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保

(1) 地域福祉の推進

- ・「第5期兵庫県地域福祉支援計画」の市町への普及を図り、市町による「地域福祉計画」の推進等を支援
- ・「重層的支援体制整備事業」の全市町での実施を目指し、後方支援を実施
 - 令和7年度実施予定：17市（令和6年度：8市）
- ・全県的な権利擁護の担い手養成等を推進
 - 研修の実施（権利擁護サポーター等養成研修、法人後見実施法人等養成研修、意思決定支援研修）
- ・孤独・孤立対策の推進
 - 関係団体の参画を得て県域でのプラットフォームを立ち上げ、公民連携による支援体制を整備
- ・民生委員・児童委員等の活動促進等
 - 地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策
 - 民生委員・児童委員及び民生・児童協力委員の一斉改選の実施
- ・子ども食堂への支援（ふるさとひょうご寄附金を活用）
 - 子ども食堂の立ち上げにかかる費用を助成
 - 子ども達の自宅へ見守りも兼ねて弁当を届けるアウトリーチ活動への補助



子ども食堂

・ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制の推進

区分	内容
【拡】相談窓口の運営	若者ケアラー向けメンタルサポート事業等を新たに実施
当事者支援グループ活動の推進	地域のピアサポート団体による現地交流会への補助 地域を問わず参加できるオンライン交流会を開催
支援者向け研修の実施	基礎研修（ヤングケアラーの実態、気づきの視点等） 応用研修（多職種連携等）研修を開催
配食支援の実施	ヤングケアラーの家事負担の軽減に加え、家庭の状況把握と必要な支援につなげるため配食を実施



ヤングケアラー相談窓口



オンライン交流会

(2) 生活保護世帯・生活困窮者等への支援

- ・生活保護の適正な実施
- ・生活困窮者に対し、生活相談、就労準備支援、家計改善支援、住宅確保のための給付等を実施
 - 改正生活困窮者自立支援法(令和7年4月1日施行)を踏まえ、住まいに対する相談体制を強化
- ・生活福祉資金の貸付など必要な支援を実施
- ・公民が連携して食品配布等に取り組む「ひょうごフードサポートネット」参画団体による活動を支援
 - 配食を行う子ども食堂等へのサポートネット参画団体（フードバンク等）による食材提供を支援

(3) 戦傷病者・戦没者遺族等援護対策の推進

- ・先の大戦による犠牲者への慰藉事業、戦傷病者・戦没者遺族等援護にかかる事業を推進
- ・県遺族会と連携した語り部活動の推進など、戦争の記憶を次世代へ伝承する取組を推進

【新】・終戦80年の節目となる年に、例年の慰霊事業に加え、県主催の追悼式を開催

【終戦80年戦没者追悼式(イメージ)】



兵庫県戦没者追悼式



全国戦没学徒追悼式

【語り部活動】



高校での語り部活動

(4) 社会福祉法人の適正運営の確保

- ・効果的に指導・監査を実施
- ・財務や運営に問題を抱える法人の経営破綻等の未然防止に取り組む

2. 国民健康保険事業等の推進

(1) 国民健康保険事業の運営

① 安定的な財政運営

- ・県は市町等とともに保険者となり、財政運営主体として国民健康保険事業特別会計を設置し、国保財政の安定した運営を図る

<国民健康保険事業特別会計の財政の仕組み（令和7年度予算要求額4,653億円）>
県が市町ごとの納付金の額を決定するとともに、保険給付に必要な費用を全額市町に支払う

保険料等：1,666億円	公費：1,392億円	支援金：1,595億円
納付金 1,462億円	国調整交付金(9%) 320億円	前期高齢者交付金等 1,595億円
高額医療費負担金等 204億円	定率国庫負担(32%)等 832億円	
	県繰入金(9%) 240億円	

<本県の国民健康保険制度の状況（令和5年度（速報））>

	被保険者数 (R6.3月末)	国民健康保険 医療費総額	被保険者1人当 医療費	被保険者1人当 年間保険料(税)
市町	976,621人	443,696百万円	439,251円	96,131円
組合	99,402人	23,416百万円	232,360円	198,076円
県全体	1,076,023人	467,112百万円	420,483円	105,379円
前年比	95.3%	97.9%	103.1%	98.5%

- ・保険料水準の統一（同一所得・同一保険料）に向け、全市町合意のもと改定した「兵庫県国民健康保険運営方針」等に基づき、市町に対して必要な支援を実施

〈第3期国保運営方針（R6～R11年度）目指す方向性〉

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 国保財政の安定的な運営 | ⑤ 医療費の適正化 |
| ② 保険料水準の統一 | ⑥ 市町事務の標準化・広域化・効率的な運営 |
| ③ 保険料徴収の適正な実施 | ⑦ 保健医療・福祉サービスとの連携 |
| ④ 保険給付の適正な実施 | |

② 予防・健康づくりの推進

- ・市町が実施する特定健診・特定保健指導の実施率向上対策、生活習慣病の重症化予防、健診・レセプト等のデータ分析に基づく保健事業を支援

(2) 後期高齢者医療制度への支援

- ・後期高齢者医療広域連合や市町への助言
- ・医療給付費等の財政支援等の実施

(3) 福祉医療制度の実施

- ・県・市町協調事業として、高齢期移行者、重度障害者・高齢重度障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭等に対し、医療保険制度における自己負担額の一部を助成

福祉医療制度周知事業

- ・市長会から制度改正の要望を受け、検討している事項について市町と合意を得た場合に、事前準備として関係機関向け研修会等の開催や受給者向け広報を展開



Ⅱ.高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

1.高齢者の地域生活を支える施策等の推進

(90,535,423千円)

2.子ども・子育て支援の推進

(48,815,393千円)

3.児童虐待・DV防止対策等の推進

(21,692,035千円)

(単位：千円)

所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
161,042,851	8,089,989	7,179,897	634,900	145,138,065

1. 高齢者の地域生活を支える施策等の推進

兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む

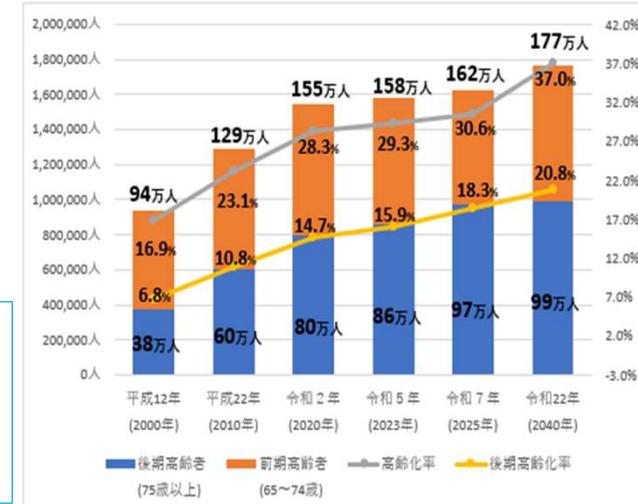
(1) 介護予防の推進・強化

① 市町が実施する地域支援事業への支援

- ・介護予防・生活支援体制の充実
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・地域包括支援センターの機能強化 等

先導的な取組のノウハウを活用した 市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援【R6～】

- ＜支援内容＞ 全体研修（ワークショップ、活動発表会 等）、直接研修（個別支援）
- ＜支援対象＞ 5市町程度を選定
- ＜実施方法＞ 民間事業者へ委託



＜高齢者人口の将来推計＞

② 老人クラブ活動の「支え合い」と「社会参加」による介護予防の推進 (支え合い、居場所づくり、健康づくりなどの活動への支援)

補助対象	活動内容
県老人クラブ 連合会	県域における以下の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市町老人クラブ連合会の会長研修会や女性・若手リーダー研修 ・健康づくり・介護予防に関する先進優良事例等の情報収集紹介 ・ブロックによる健康づくり・介護予防に関する事業や講演会の実施 等
市町老人クラブ 連合会	市町域における以下の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・シニアスポーツ活動、趣味・文化・レクリエーション活動、学習活動等 ・健康保持・介護予防等の料理教室、ニュースポーツの普及促進等の健康づくり、介護予防に関する実践活動 等
単位老人クラブ	地域における以下の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・共生型助け合い活動、会員加入促進活動、地域活動の再開(※) ・健康づくり(健康体操等)活動 等



(健康づくり活動の様子)

※ R5年度～
 コロナ禍における地域課題に対応する観点から、3年を目途に支援対象を拡充し、「新たな枠組み」による助成を実施

(2)介護サービスの充実・強化

地域の実情や中長期的な介護ニーズの見通しに応じて、施設サービスと居宅サービスのバランスのとれた介護サービスの基盤整備を推進

①介護保険施設の整備

<特別養護老人ホームの整備状況>

	R2(2020年) 実績	R3(2021年) 実績	R4(2022年) 実績	R5(2023年) 実績	R8(2026年) 計画
特養(定員)	27,193	27,875	28,183	28,463	30,024



②居宅サービス基盤の整備

【新】・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の参入支援について、財源である地域創生基金がR6年度末で枯渇見込みであるため、補助基準額・負担割合等の見直しや、対象事業者等を拡充した新たな支援スキームを検討

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護(定巡)及び看護小規模多機能型居宅介護(看多機)の整備状況>

	R2(2020年) 実績	R3(2021年) 実績	R4(2022年) 実績	R5(2023年) 実績	R12(2030年) 計画
定巡+看多機(事業所)	118	128	139	149	300
定期巡回	74	79	85	92	
看護小規模多機能	44	49	54	57	

<定期巡回・随時対応サービスのイメージ>



③経営の協働化・大規模化を通じた職場環境改善の支援

・小規模事業者を含む事業者グループが、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に資する取組を実施する際の経費を支援

○人材募集や一括採用、職場の魅力発信、合同研修等の実施、事務処理部門の集約化 等

(3) 介護人材の確保及び資質の向上

① 多様な人材の参入促進

- ・外国人介護人材の受入促進と定着支援
- ・元気高齢者等が介護の周辺業務を担う「ひょうごケア・アシスタント」の普及
- ・奨学金返済支援等による若年層の参入促進
- ・総合衛生学院介護福祉学科の運営
○R7.4 新長田キャンパスプラザへ移転(予定)
- ・訪問介護の提供体制・確保支援

【新】 ○経営改善の専門家活用やホームヘルパー・利用者確保のための広報経費に対する支援

【新】 ○ホームヘルパー資格に必要な初任者研修の地方部での開講支援

② 定着促進・キャリア支援

- 【拡】** ・介護福祉士資格に必要な実務者研修の地方部での開講支援
○対象地域の拡大
- ・介護職員等処遇改善加算の取得支援

③ 働きやすい職場づくり

- ・介護ロボットの導入・ICT化等による介護現場の生産性向上と働きやすい職場づくり
- ・「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」の運営
- ・訪問看護師・訪問介護員(ホームヘルパー)等のハラスメント対策

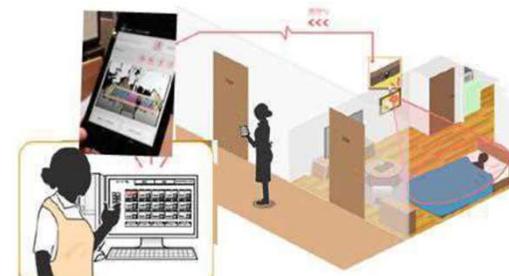
公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定【R6.10～】



社会福祉法人等奨学金返済支援制度

対象年齢：40歳未満

補助期間	補助総額	※ 対象法人の要件
最大17年	306万円 (うち県204万円)	ミモザ法人 + ワーク・ライフ・バランス認定・表彰
最大10年	180万円 (うち県120万円)	フレッシュミモザ法人 + ワーク・ライフ・バランス宣言
最大5年	90万円 (うち県60万円)	- (上記以外の法人)



見守りセンサー



装着型パワーアシスト

2. 子ども・子育て支援の推進

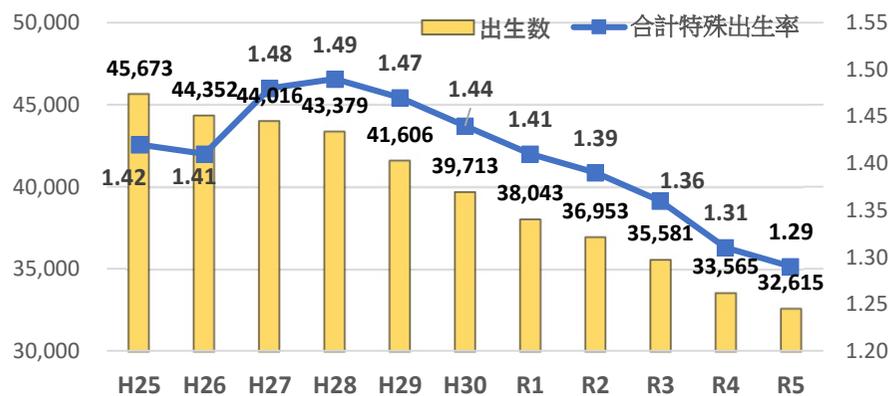
(1) ひょうご子ども・子育て未来プランの推進

- ・ 少子対策・子育て支援等に関する施策の基本的な方向を体系的に定める次期「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を策定
- ・ 「次代を担う若者の結婚・妊娠・出産・子育てへの希望が叶う兵庫」を重点テーマとし、4つの数値目標と6つの推進方策を策定
- ・ 「誰もが安心して子育てでき、全ての子どもが健やかに育つ兵庫の実現」を目指す。

次期プランの概要（案）

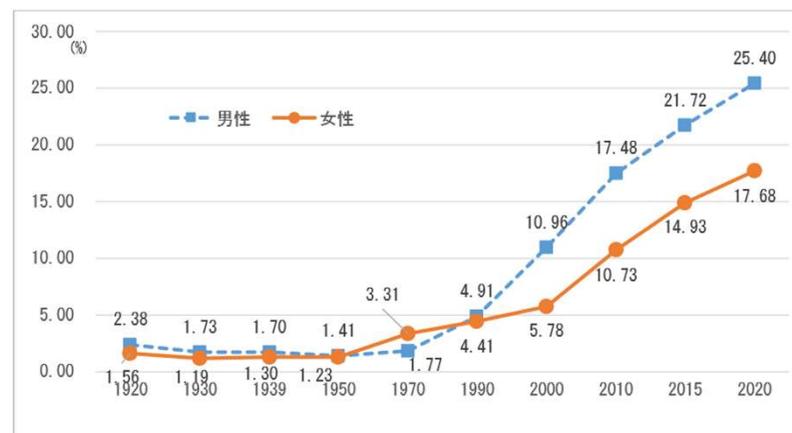
1 計画期間	2025（令和7年）～2029（令和11）年度	
2 基本理念	誰もが安心して子育てでき、全ての子どもが健やかに育つ兵庫の実現	
3 数値目標	(1) 安心して楽しく子育てできると思う人の割合:60%以上	(3) 合計特殊出生率:1.27(期間中)
	(2) 待機児童数：期間中早期に0を達成	(4) 出生数：15万人（令和7～11年の5か年の合計）
4 推進方策	(1) 若者の経済的基盤の安定とライフデザイン構築	(4) 子どもと子育てに温かい地域社会づくり
	(2) 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援	(5) 子育てと仕事の両立支援
	(3) 乳幼児教育・保育と子育て支援の充実	(6) 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

出生数と合計特殊出生率の推移（兵庫県）



出典：人口動態統計

50歳時未婚率（兵庫県）



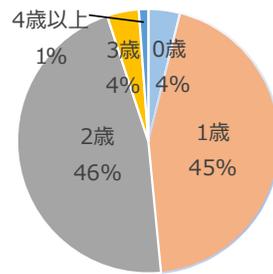
(2) 待機児童の早期解消への取組と保育の質の向上

- ・ 待機児童の早期解消のため、保育所や認定こども園等の整備・運営支援による保育の受け皿の充実
- ・ 保育士等の処遇改善や保育人材確保対策貸付事業、就職フェアや研修の開催による潜在保育士の復職支援など、保育人材の確保を推進
- ・ 保育施設への人件費補助や、職員向け各種研修事業等により、保育士等の質の向上と、安全・安心な保育サービスを提供

〈兵庫県の待機児童推移〉



〈待機児童の年齢別比率〉



【出典】待機児童数調査（令和6年4月）
の兵庫県集計値をもとに算定

【新】 保育士の人材確保を促進するため、進路を決める重要な時期である高校生を対象に、夏休みを活用して保育所等での仕事体験を実施



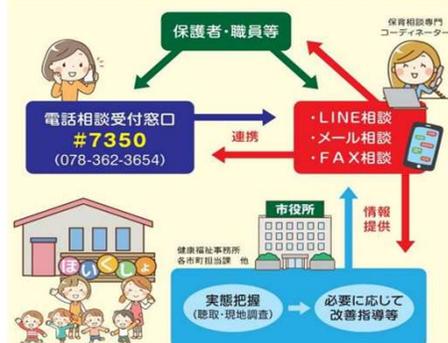
【新】 増加する食物アレルギー児へ対応するため、個別食の提供に必要な調理員等を加配する民間の保育所、認定こども園に対して支援を実施



(3) 子育て支援サービスの充実

- ・ 子育て支援の相談・助言を行う「利用者支援事業」や、病気のこどもを看ることができない場合の「病児・病後児保育事業」の推進
- ・ 在宅児童とその親に対し、体験保育や親学習の機会を提供する「乳幼児子育て応援事業」の実施
- ・ 専用ダイヤルやLINE等で保育士や専門職へ相談できる「ひょうご子育て相談」、不適切保育の防止や保育の質の向上に繋げる「認定こども園・保育所等ホットライン」、支援が必要なこどもへの対応等により、子育て支援サービスを充実

認定こども園・保育所等ホットラインのフロー図



【受付・相談時間】

- 電話相談
月曜～金曜 9時～21時
土・日・祝日 9時～17時
(12/29～1/3休)
- LINEチャット相談
月曜～金曜 9時～17時
- その他(メール、FAX)

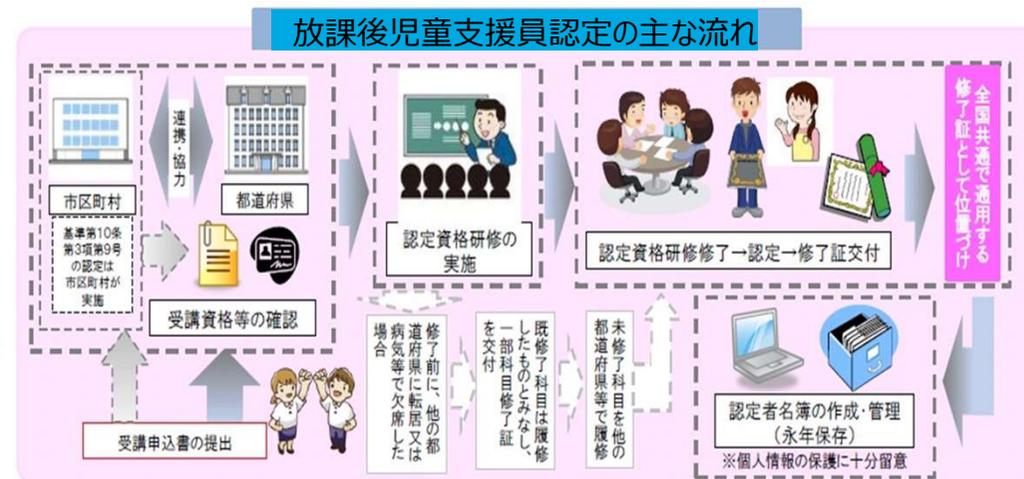
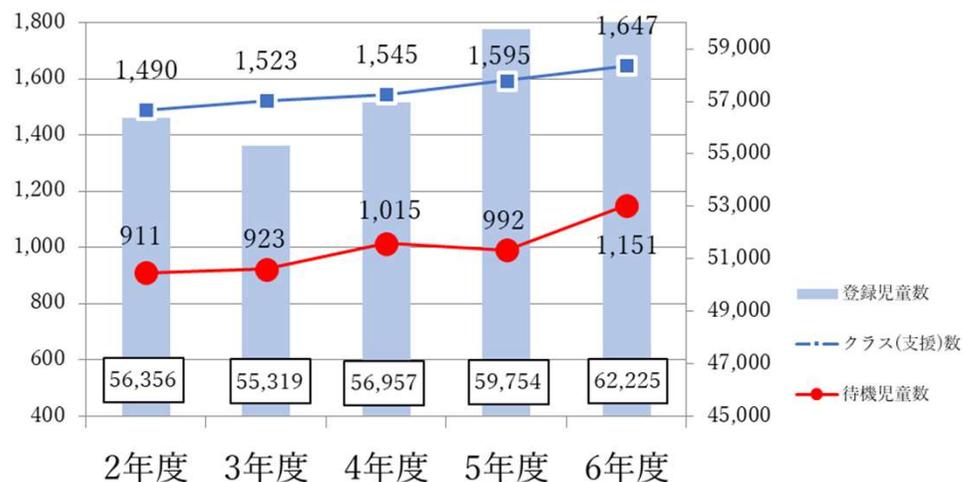
【新】 保育所等における要支援児童とその保護者への対応や関係機関との連携強化を図るため、専門性を有する「地域連携推進員」(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士等)を基幹となる保育所等に配置



(4) 放課後の居場所づくり

- ・「小1の壁」の解消に向け、小学校の余裕教室や民間アパート等の空きスペースを活用した放課後児童クラブの量的拡大を実施
- ・パートタイマー等の保護者のニーズが高い夏休み期間に特化した放課後児童クラブを開設する際の開設・運営費を支援
- ・放課後児童支援員の認定資格研修や、質の向上研修による人材育成を推進

＜県内放課後児童クラブの推移＞



(5) 子育て世帯の経済的負担への軽減の取組

- ・安心して子育てができるよう「幼児教育・保育の無償化」の着実な実施
- ・0～2歳児の保育料の一部を助成する「ひょうご保育料軽減事業」、子供や乳幼児が医療機関を受診した場合に自己負担額の一部を助成する「乳幼児等医療費助成事業」や「こども医療費助成事業」等を推進



3. 児童虐待・DV防止対策等の推進

(1) 児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待防止24時間ホットラインの設置運営
- ・県こども家庭センター（児童相談所）と市町・児童家庭支援センターの連携による家庭復帰後の見守り支援体制の強化
- ・一時保護所の整備（旧川西こども家庭センター跡地）
令和7年4月開設予定（鉄筋コンクリート造3階建）
- ・警察との緊密な連携を推進するため、県こども家庭センターと県警察間における児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム（児童虐待情報共有システム）を令和6年10月から運用開始

<児童虐待相談受付状況>



※県、神戸市及び明石市の合計数を記載



一時保護所 完成イメージ

こども家庭センター



指定項目を自動取込
(1時間毎にデータ更新)

警察の対応を確認



虐待情報を照会
(氏名等で検索)

照会結果の確認
(過去の取扱歴の有無)

警察の対応予定

警察本部・各警察署



(2) 社会的養育体制の強化

- 「兵庫県社会的養育推進計画」に基づき、里親委託、特別養子縁組制度の普及等を図るとともに、里親支援の充実等のため、里親支援センターの設置の推進

里親支援センターの運営支援

- 改正児童福祉法（令和6年4月1日）に基づき創設される、里親開拓から自立支援まで包括的に支援を行う里親支援センターを令和6年度から順次設置し、運営を支援
- 令和7年度に中央、加東子ども家庭センター管内に1か所ずつ設置し、全ての子ども家庭センター管内での設置をめざす。

- 施設等を退所したケアリーバーの自立に向けた支援

<入所中> 学びや好奇心を満たす環境づくり

- 学習環境の保障と体験機会を増やすため、小学生の学習塾代を支援
- 大学進学に向けた再挑戦を応援するため、既卒者の予備校授業料の一部を支援 等

<退所後> 支援のネットワークづくり

- ケアリーバー専門相談窓口の運営（県福祉センター内に支援員3名を配置）
- ケアリーバー応援企業の拡大（ケアリーバー応援企業認定・表彰制度の実施 等）

- 一時保護中のこどもの教育等への支援

個々に対応した学習の提供、こどもの希望を尊重した学校教育の提供

- 一時保護所での学習支援の充実
（リモートによる授業参加、プリント・タブレット学習等）

<里親等録数>

令和6年3月31日現在

区分	登録里親	受託里親	委託児童
県	546組	158組	238人
神戸市	178組	45組	58人
明石市	79組	18組	24人

<児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト> （一部ふるさとひょうご寄附金を活用）

小学生の学習塾代への支援
高校生のクラブ活動費等支援
夢はぐみ応援事業（大学生との交流）
再チャレンジ進学応援事業（予備校授業料の支援）
児童養護施設等進学支援事業（パソコン購入等）
高校生及び施設等退所児童の就業等支援（就職相談会開催等）

【教育支援の考え方】子ども一人ひとりの状況(※1)に応じた支援を実施

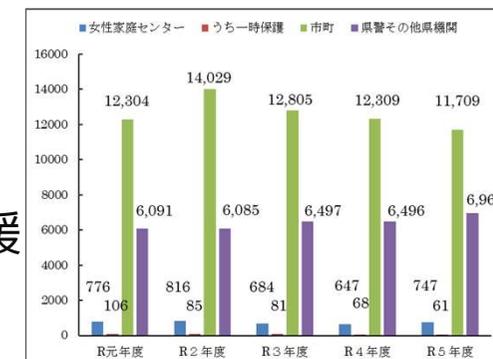
通学可能な子ども	里親施設	近隣の里親等を中心に一時保護委託を検討	
通学困難な子ども	一時保護所	連携学校との 学校とのリモート可能	リモートによる授業参加 学級担任等とのオンライン面談
		学校とのリモート困難	学校教材の活用 （宿題等、授業内容の共有）
		学校との連携困難 （一時保護所における学習等）	プリント・タブレット学習等(※2)

※1 虐待等の背景、こどもの希望(通学)、学習の習熟状況等

※2 現在実施している学習も引き続き実施

(3) 困難な問題を抱える女性・課題を抱える妊産婦への支援

- ・「ひょうご困難な問題を抱える女性への支援計画」及び「第5期兵庫県DV防止・被害者保護計画」に基づき、女性家庭センターの相談機能の充実、市町の相談体制充実に向けた支援
- ・市町、民間支援団体等との連携による、困難な問題を抱える女性の保護や自立への支援
- ・各種広報・啓発事業の実施によるDV防止の普及促進
- ・課題を抱える妊産婦に対して、相談から自立支援まで一貫した支援を実施



< DV相談・一時保護等の状況 >

特定妊婦等支援事業

① 居場所確保・自立支援事業【入居型】

- ・特定妊婦等の居場所を確保し、産前・産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、就労支援、ステップハウスによる自立支援等を実施

【拡】② 産前産後母子支援事業【通所型】

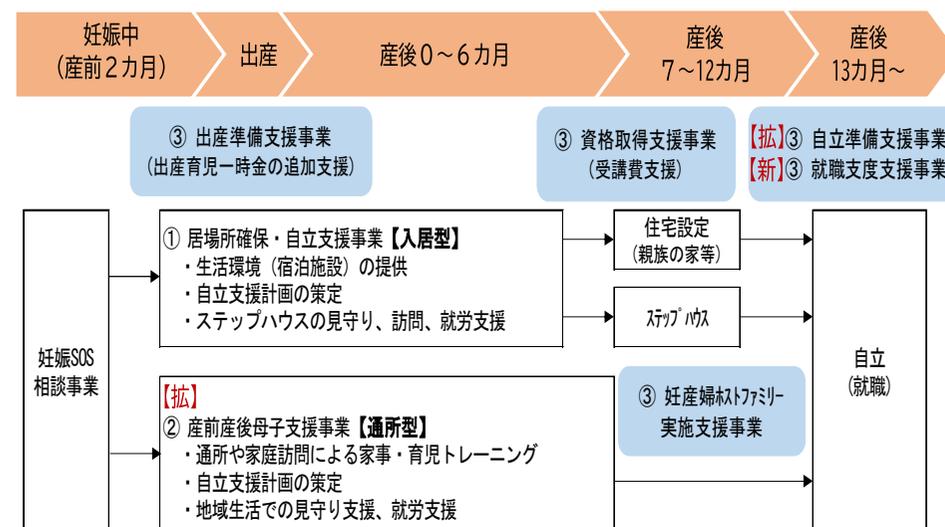
- ・産前産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、養育支援を行う

【新】・令和7年度は、実施施設の拡充を検討

【拡】③ 課題を抱える妊産婦支援プロジェクト（ふるさとひょうご寄附金） （出産準備支援事業、資格取得支援事業、妊産婦ホストファミリー実施支援事業等）

- ・特定妊婦等を出産から自立まで支援するとともに、実家のように頼れる居場所に出会えるきっかけをつくるなど、自立や夢の実現を応援

【新】・令和7年度は、自立準備や就職支度を支援するメニューの拡充・新設を検討



(4) 家庭福祉対策の推進

ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、

- ・ 資格取得支援
- ・ 関係機関と連携した就業支援

Ⅲ.ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

1.ユニバーサル社会づくりの推進

(38,459,857千円)

2.障害福祉施策の推進

(26,288,666千円)

3.自殺防止対策の推進

(180,875千円)

(単位：千円)

所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
64,929,398	6,663,432	904,213	208,600	57,153,153

1. ユニバーサル社会づくりの推進

(1) ユニバーサル社会の実現に向けた施策の推進

・県民、事業者、団体等との参画と協働により総合的・横断的に取り組むための「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」(※)に基づき、ユニバーサル社会の実現に向けた施策を推進

(※) 次期指針の概要(案)

1 計画期間	2025(令和7年)年度～ ※社会情勢やユニバーサル社会づくりの取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを実施	
2 めざすべき社会像	全ての県民がユニバーサル社会の当事者として互いを尊重し、支え合い、持てる力を発揮し、自分らしく楽しく活動し、自己実現することができる寛容な社会	
3 基本理念	① ひと	人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会
	② 参加	全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加・参画ができる社会
	③ 情報	生活に必要なあらゆる情報を円滑かつ適切に取得し、利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会
	④ まち	福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会
	⑤ もの	全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会

・大阪・関西万博の開催に伴い、「みんなの声かけ運動」など、多様な人々が安心して万博に参加・来県できる環境を整備

多様な人々が安心して万博に参加・来県できる環境づくり

- ・ ひょうごから発信！みんなの声かけ運動の普及強化(ユニバーサルひょうご普及啓発強化員による普及啓発、ヘルプマークの普及)
- ・ みんなが輝く「ユニバーサルひょうご」出前講座(一般・学校・企業等)
- ・ 観光事業者等向け手話講座、盲ろう者社会参加促進セミナー、公共交通事業者向け視覚障害者安全確保実践研修
- 【新】ひょうご・ユニバーサルデイの開催
○多様な人々が活躍できる社会・だれ一人取り残さないユニバーサル社会に関する県民参加型のイベント(講座、体験会、展示販売等)を一体的に開催



福祉のまちづくり研究所の医療・介護用ロボットリハビリ等の拠点化を推進するため

- ・福祉施設等でニーズがある研究成果を企業や大学と協業して商品化
- ・最先端介護・福祉機器の情報発信や実証評価を実施

航空機部品製造の高い技術力と
産学官の知を結集した子ども用スポーツ車いす



(2) 障害者スポーツの推進

・5月に開催された神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会のレガシーを継承し、さらなるパラスポーツの機運醸成等の取組を強化するとともに、スポーツ施設のあり方について、引き続き検討を行うなど、より一層のパラスポーツ振興を図る

パラスポーツ体験会・パラアスリート交流会等の実施

- ・令和7年度に中播磨、淡路、東播磨、阪神北の各地域で開催予定 ※神戸、但馬（R6開催）
- ・第3回兵庫県ボッチャ大会の実施 ※第1回：南あわじ市（R6.2.3）第2回：芦屋市（R7.2.8）で実施

パラスポーツ王国 HYOGO&KOBE 夢プロジェクト

〈日程〉 11月上旬

〈場所〉 しあわせの村（神戸市北区）

ユニバーサルなスポーツ施設調査・検討事業

県内スポーツ施設のより一層のユニバーサルデザイン化を目指して令和6年度に設置した「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提案を踏まえ、具体的な制度概要等、引き続き検討を行うほか、県内スポーツ施設職員の対応力向上に向けた研修会を実施する。

- ・検討内容：市町拠点のUD化支援、拠点施設の位置づけ、全県中核拠点施設のあり方、減免対応の具体内容（3回程度）



パラスポーツ王国の様子

(3) 障害者芸術の推進

・ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを核とし、常設展示等により、障害者芸術を振興

【新】ひょうご障害者芸術活動支援センターのあり方検討を実施

障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト

- ・障害者アートギャラリー（原田の森ギャラリー内）での常設展の開催
- ・県内市町で巡回展を開催（R7：12箇所）
- ・ユニバーサルなアートマッチングの推進（R6.11末時点：13件）
展示を希望する事業者と福祉事業所を繋ぎ、展示機会の拡大を図る
- ・県庁舎での展示
県庁2号館、東播磨県民局に引き続き、県民局での展示を拡大



障害者アートギャラリー



カフェモロゾフでのマッチング展示

・イベント会場や映画館等での鑑賞・体験会を開催し、障害のある子どもたちの社会参加を支援

【新】「みてみよう・やってみよう」プロジェクト

- ・ユニバーサルな映画鑑賞会の開催
- ・ユニバーサルなミュージックフェアの開催

○開催概要（予定）

- ・日程 2025年7月ごろ
- ・場所 姫路市内

(4) 障害者の就労支援

・障害者が地域で自立した生活を送るための基盤や、社会参加の機会となる就労を支援

○工賃向上事業を展開（しごと開拓や販路拡大支援、商品開発の専門家派遣や高品質化、優先発注拡大等）

【新】「ひょうご楽市・楽座」会場で販売会を実施予定（R7.9）（尼崎万博P&R駐車場利用者向けに障害福祉サービス事業所商品を販売）

【新】 就労継続支援A型事業所向けの工賃向上等経営力強化研修を実施 ※B型は従前より実施

○農福連携の推進（農業研修、好事例の紹介、農業経営を意識した専門家派遣等）

○一般就労に向けた取組（就業・生活支援センターの運営、県庁インターンシップ事業等）



農福連携の様子

(5) 障害者の情報取得支援

・オーディオブックの充実強化、手話通訳者等の派遣など、情報アクセシビリティ確保・コミュニケーション支援充実



点字図書館



録音図書（デージー図書）

(6) 障害者のくらし支援

① 医療的ケアを要する障害児(者)への支援について、ソフト・ハード両面で取組を充実

・医療的ケア児支援センターでの取組

○市町配置のコーディネーターとの連携強化：全市町に配置完了予定（R7.3）

・施設整備の促進

○医療的ケアを要する障害者に対応したグループホームの要件緩和や、通所支援事業所の県単独補助額増（R6報酬改定に準じて）により、整備を促進

② 光都強度行動障害対応モデル地区の整備推進

・福祉、教育等様々な関係機関が集積する光都に強度行動障害に対応する施設を誘致し、地域連携を推進するモデル地区の創設に取り組む

③ 兵庫こどものきこえ相談センター（令和6年9月開設）を拠点に、聴覚障害児に対し、関係機関の連携による新生児期からの切れ目のない支援を実施

2. 障害福祉施策の推進

24

(1)「ひょうご障害者福祉計画」の総合的な推進

- ・「第2期ひょうご障害者福祉計画」及び「第7期兵庫県障害福祉実施計画」に基づき各種施策を総合的に推進

(2)生活基盤づくり

①相談支援体制の充実と質の高い人材養成及び権利擁護の推進

- ・相談支援専門員やサービス管理責任者等への研修
- ・障害者差別解消(合理的配慮アドバイザーの派遣、事業者へ啓発)

②障害福祉サービス等の充実

- ・肢体不自由児者等の診察・リハビリ・相談機能を有する県立障害児者リハビリテーションセンターの運営
- ・強度行動障害を有する方への支援として、緊急性の高い方への集中支援とコンサルティング方式の研修により地域ごとに核となる指導施設の養成

【新】・地域ごとの核となる強度行動障害支援の専門人材を、他の施設等に派遣するための調整を行うマネージャーの配置

【新】・高次脳機能障害の特性に応じた専門的な支援を実施する支援者を養成するための研修の実施



③ひきこもり支援の強化

【新】・市町への後方支援を強化するため、市町単独での対応が困難な案件について、市町職員が自宅等を訪問する際の同行支援等を行う専門職を圏域ごとに配置

④発達障害児（者）支援体制の充実

- ・発達障害児の早期発見・早期療育等のため、県立こども発達支援センターの運営
- ・発達障害者への総合的支援拠点である、ひょうご発達障害者支援センターの運営

⑤精神障害者支援体制の充実

- ・家族など医療機関外の者との面会交流の機会に乏しい入院者を対象に、希望に応じて傾聴や情報提供等を行う支援員を派遣する入院者訪問支援事業の本格実施
- ・依存症対策として、自助グループへの支援やハイリスク者、若者世代を中心とした啓発を実施

(3)くらし支援

【新】・グループホームにおける支援の充実に向け、職員の資質向上のための研修の実施

- ・「親なきあと」等を見据え、在宅障害者・保護者の希望する暮らしの実現に向けた説明会の開催

3. 自殺防止対策の推進

26

(1)「兵庫県自殺対策計画」に基づく自殺対策の総合的な推進

・「兵庫県自殺対策計画」に基づき、一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「誰も追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして、市町や関係機関・団体と連携し、自殺対応を総合的に推進

(2)相談体制の充実強化

- ・SNS等、多様な手段を活用した相談窓口等の情報発信
- ・「いのちと心のサポートダイヤル」など24時間電話相談体制

(3)地域における支援体制や市町・団体等の地域ごとの取組への支援

- ・地域で自殺対策に従事する相談職員等への研修
- ・地域の相談支援ネットワーク構築に向けた支援
- ・ゲートキーパーやいのちを支える専門的人材の養成

(4)自殺ハイリスク要因を抱える人への支援の強化

- ・精神保健医療福祉等の連携支援体制の強化
- ・自殺未遂者、自死遺族に関わる関係者の実践的な研修等

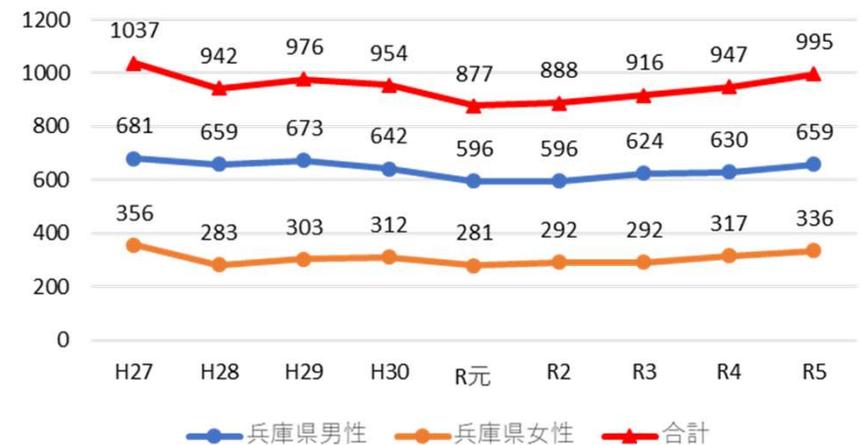
(5)各年齢階層別の自殺対策の推進

- ・ライフステージに応じたきめ細かな自殺対策の推進

(6)女性の自殺対策の推進

- ・コロナ禍で顕在化した孤独・孤立で不安を抱える女性への支援の充実

図 兵庫県における自殺者数の推移（男女別）



電話相談等へつなぐための啓発カード

令和7年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	6,362,424	6,164,702	227,481	42,715	0	5,894,506
地域福祉課	6,273,253	9,128,258	1,865,522	2,390,566	1,000	4,871,170
国保医療課	146,351,182	149,751,341	22,592	1,260,878	0	148,467,871
高齢政策課	92,958,763	90,535,423	2,678,461	5,893,112	268,400	81,695,450
こども政策課	43,749,437	48,815,393	686,291	900,964	366,500	46,861,638
児童家庭課	21,994,901	21,063,951	4,587,936	184,448	0	16,291,567
障害福祉課	24,190,008	26,469,541	5,197,085	861,279	9,200	20,401,977
ユニバーサル推進課	35,972,406	38,338,672	1,466,347	38,514	199,400	36,634,411
計	377,852,374	390,267,281	16,731,715	11,572,476	844,500	361,118,590

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
児童家庭課	320,757	322,076	0	141,357	0	(繰越金) 180,719

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	57,791	57,791	0	57,791	0	(繰越金) 0
国保医療課	479,947,978	465,236,497	124,514,240	340,722,256	0	(繰越金) 1
計	480,005,769	465,294,288	124,514,240	340,780,047	0	(繰越金) 1

(県有環境林等特別会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	24,030	24,030	0	24,030	0	(繰越金) 0

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(地域福祉課)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
遺 家 族 等 援 護 費	36,633	74,303	53,393	0	0	20,910	<p>戦傷病者、戦没者遺族等に対する援護事業及び中国人残留邦人等に対する支援事業を実施する。</p> <p>1 遺族戦傷病者等法施行事業費 27,838</p> <p>2 中国残留邦人等支援事業費 2,108</p> <p>3 第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務費 25,291</p> <p>4 終戦80年戦没者追悼式事業費 11,274</p> <p>5 軍歴等調査事業費等 7,792</p>
生 活 保 護 法 等 施 行 事 務 費	142,588	166,298	79,806	12,985	0	73,507	<p>生活保護に至る前の経済的困窮者の自立を支援するため、生活困窮者自立支援法関連事業を実施するほか、生活保護制度の適正運営確保を図る。</p> <p>1 生活困窮者自立支援法関連事業費 57,126</p> <p>2 生活保護制度安定運営対策特別事業費 29,555</p> <p>3 被保護者就労支援事業費 22,979</p> <p>4 医療扶助・介護扶助支払費等 56,638</p>
地 域 福 祉 対 策 費	1,350,465	2,098,068	88,676	120,135	0	1,889,257	<p>地域福祉の向上を図るため、日常生活自立支援事業や、法人後見・市民後見推進支援事業に要する費用の助成等を実施する。</p> <p>1 日常生活自立支援事業費 139,764</p> <p>2 法人後見・市民後見推進支援事業費 110,943</p> <p>3 重層的支援体制整備事業費 1,711,566</p> <p>4 ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業 12,064</p> <p>5 社会福祉協議会運営事業費補助等 123,731</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(国保医療課)

事 項 名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
福 祉 医 療 費 等	9,528,614	10,060,671	0	1,238,665	0	8,822,006	<p>重度障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭等、高齢期移行者の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療費等を助成する。</p> <p>1 重度障害者児医療費公費負担助成費 4,811,470</p> <p>2 乳幼児等医療費公費負担助成費 3,476,153</p> <p>3 子ども医療費公費負担助成費 1,238,665</p> <p>4 母子家庭等医療費給付事業助成費 391,605</p> <p>5 高齢期移行助成事業費 142,778</p>
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	86,454,481	90,693,182	0	0	0	90,693,182	<p>後期高齢者医療制度の円滑な推進を図るため、医療給付費県費負担金等を交付する。</p> <p>1 後期高齢者医療給付費県費負担金 70,630,377</p> <p>2 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 14,141,593</p> <p>3 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 5,918,483</p> <p>4 後期高齢者医療審査会運営費等 2,729</p>
国 民 健 康 保 険 強 化 充 実 費	19,356,158	19,112,296	22,592	0	0	19,089,704	<p>国民健康保険の健全な運営と保険財政の安定化を図るため、低所得者に対する保険料軽減相当額を補填する基盤安定負担金等を交付する。</p> <p>1 国民健康保険保険基盤安定負担金 19,052,354</p> <p>2 国民健康保険診療報酬審査支払運営費補助等 59,942</p>
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	31,000,927	29,853,209	0	0	0	29,853,209	<p>市町国保の財政を調整するための県繰入金等を国民健康保険事業特別会計へ繰り出す。</p> <p>1 国民健康保険事業特別会計へ繰出 29,853,209</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(高齢政策課)

事 項 名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
介護保険 事業推進費	83,621,826	82,419,234	1,123,901	534,446	0	80,760,887	<p>市町における介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費等支給事業を実施するほか、医療介護推進基金を活用し、介護人材確保対策事業等を実施する。</p> <p>1 介護給付費県費負担金 73,880,062</p> <p>2 地域支援事業費県交付金 4,040,573</p> <p>3 介護保険1号保険料軽減事業費 1,562,682</p> <p>4 介護人材確保対策事業費 487,224</p> <p>5(新)24時間対応在宅介護サービス参入促進事業費 54,542</p> <p>6 事業者グループ協働化支援事業費 37,200</p> <p>7 介護業務労働環境改善・業務効率化支援事業費 1,327,556</p> <p>8(新)訪問介護提供体制確保支援事業費 9,908</p> <p>9 軽費老人ホーム運営費補助等 1,019,487</p>
健やかな 老後をめざす 事業推進費	168,060	160,578	41,359	0	0	119,219	<p>老人クラブが実施する会員の生きがいと健康づくりのための諸活動を支援するため、老人クラブ活動強化推進等事業等を実施する。</p> <p>1 老人クラブ活動強化推進等事業費 151,707</p> <p>2 100歳高齢者祝福事業費 2,350</p> <p>3 全国健康福祉祭派遣事業費等 6,521</p>
老人福祉 対策費	74,682	57,376	28,093	26,156	0	3,127	<p>地域における高齢者等の在宅生活を支援するため、地域包括支援推進事業等を実施する。</p> <p>1 地域包括支援推進事業費 25,458</p> <p>2 無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業費等 31,918</p>
老人福祉 施設等 整備費補助	6,899,741	5,273,237	10,442	4,971,519	268,400	22,876	<p>老人福祉施設等の整備を促進するため、施設等の創設・増築・改築等の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>1 地域介護拠点整備費等補助 4,962,853</p> <p>2 高齢者福祉施設等施設整備費補助 287,664</p> <p>3 療養病床転換支援事業費補助等 22,720</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(こども政策課)

事 項 名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
家庭児童 対策費	5,099,481	5,116,145	8,156	0	292,100	4,815,889	<p>児童の健全育成を推進するため、地域社会における放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所を確保する「ひょうご放課後プラン」に基づき、放課後児童クラブへの支援を実施する。</p> <p>1 ひょうご放課後プラン推進事業費(児童クラブ型) 4,723,088</p> <p>2 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 16,313</p> <p>3 放課後児童クラブ整備事業費 365,139</p> <p>4 放課後児童クラブ夏休み開所支援事業費補助 11,605</p>
保育対策費	36,594,644	41,443,336	427,061	887,833	74,400	40,054,042	<p>保育の量の拡充と質の向上を推進するため、「子ども・子育て支援新制度」に基づく給付や地域子ども・子育て支援事業をはじめ、認定こども園の整備や保育人材確保のための研修等を実施する。</p> <p>1 子どものための教育・保育給付事業費 36,861,518</p> <p>2 子育てのための施設等利用給付事業費 1,283,528</p> <p>3 地域子ども・子育て支援事業費補助 692,726</p> <p>4 子育て支援員認定研修等事業費 13,789</p> <p>5 認定こども園整備等促進事業費 34,495</p> <p>6 保育士・保育所支援センター開設等事業費 16,610</p> <p>7 ひょうご保育料軽減事業費 472,230</p> <p>8 乳幼児子育て応援事業費 652,500</p> <p>9 保育士キャリアアップ研修事業費 9,371</p> <p>10 認定こども園・保育所等ホットライン運営事業費 12,954</p> <p>11 医療的ケア児保育支援事業費 265,677</p> <p>12 アウトリーチ型在宅育児相談事業費 9,344</p> <p>13 病児・病後児保育推進事業費 526,595</p> <p>14 保育体制強化事業費 163,796</p> <p>15(新) 食の安全安心推進事業費 13,248</p> <p>16(新) 高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業費 4,566</p> <p>17(新) 保育所等における要支援児童等対策推進事業費 44,528</p> <p>18 保育士資格登録事業費等 365,861</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(児童家庭課)

事 項 名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
女性家庭 センター 運 営 費	228,121	240,925	108,622	0	0	132,303	<p>DV被害など困難な問題を抱える女性への支援を図るため、SNSにより相談体制を強化するほか、被害女性等への保護や自立に向けた支援等を実施する。</p> <p>1 DV被害者等セーフティネット強化支援事業費 10,000</p> <p>2 DV防止・被害者保護計画推進強化事業費 27,656</p> <p>3 女性家庭センター管理費等 203,269</p>
こども家庭 センター 運 営 費	1,724,620	1,202,774	311,108	46,934	0	844,732	<p>子どもの安全・安心の確保を図るため、子どもと家庭に関する専門的な相談援助を行うとともに、県警との連携による子どもの安全確保事業等を実施する。</p> <p>1 児童虐待防止対策強化事業費 54,691</p> <p>2 県警との連携による子どもの安全確保事業費 38,167</p> <p>3 児童虐待24時間ホットライン設置運営費 14,937</p> <p>4 児童虐待防止SNS相談事業費 39,219</p> <p>5 親子関係再構築等支援事業費 52,514</p> <p>6 子どもを守る多機関連携プロジェクト事業費 40,444</p> <p>7 子どもの権利擁護環境整備事業費 8,359</p> <p>8 こども家庭センター維持管理費等 954,443</p>
児 童 福 祉 措 置 費	7,608,226	7,767,810	3,747,259	126,133	0	3,894,418	<p>児童の健全な育成、福祉の増進のため、社会的養護の充実を図るほか、予期せぬ妊娠など課題を抱える妊産婦の支援や、里親委託・特別養子縁組制度推進事業等を実施する。</p> <p>1 児童福祉措置費 7,504,021</p> <p>2 施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト事業費 18,420</p> <p>3 里親・特別養子縁組強化推進事業費 15,037</p> <p>4 社会的養護充実強化推進事業費 3,968</p> <p>5(新)産前産後母子支援事業費 12,000</p> <p>6(新)課題を抱える妊産婦支援プロジェクト事業費 2,000</p> <p>7 児童家庭支援センター相談体制強化事業費等 212,364</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(障害福祉課)

事 項 名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
障害者福祉 対策費	22,153,798	24,416,176	4,662,217	10,712	0	19,743,247	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、在宅障害者へのサービスを推進し、障害者自立支援医療事業等を実施するとともに、地域社会における共生の実現に向け、発達障害者への支援体制の構築等を実施する。</p> <p>1 障害者自立支援給付県費負担金 11,519,068</p> <p>2 障害者自立支援医療費 10,668,769</p> <p>3 地域生活支援事業費 1,220,865</p> <p>4 低所得者への利用者負担軽減事業費 358,269</p> <p>5 発達障害者支援センター運営等事業費 89,022</p> <p>6 こども発達支援センター運営事業費 29,334</p> <p>7 障害児者リハビリテーションセンター運営事業費 64,526</p> <p>8 無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業費 31,115</p> <p>9 地域生活定着支援事業費 42,250</p> <p>10 障害者差別解消総合支援事業費 7,344</p> <p>11 ひきこもり対策総合支援事業費 14,709</p> <p>12^新市町ひきこもり後方支援力強化事業費 5,389</p> <p>13^新「親なきあと」を支えるグループホーム支援力強化事業費 3,300</p> <p>14^新高次脳機能障害支援体制強化事業費 2,243</p> <p>15^新強度行動障害集中的支援実施体制整備事業費 5,218</p> <p>16 障害者福祉対策推進事業費等 354,755</p>
精神保健 福祉対策費	551,936	569,449	301,793	85,446	0	182,210	<p>精神保健相談等を円滑に実施する体制を整備するとともに、精神科救急医療体制の確保及び自殺対策強化事業等を実施する。</p> <p>1 精神科救急医療体制強化事業費 143,942</p> <p>2 精神障害者措置入院費 127,355</p> <p>3 自殺対策強化事業費 180,875</p> <p>4 精神保健福祉支援体制強化事業費 25,383</p> <p>5 措置入院者支援委員会運営事業費 2,819</p> <p>6 依存症対策総合支援事業費 17,267</p> <p>7 精神保健相談事業費等 71,808</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(ユニバーサル推進課)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
ユニバーサル 社会推進費	54,563	56,283	22,993	0	0	33,290	<p>ユニバーサル社会づくりを一層推進するため、みんなの声かけ運動等を実施するとともに、だれもが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会づくりを総合的に推進する。</p> <p>1 みんなの声かけ運動実践事業費 3,705</p> <p>2 手話普及促進事業費 17,652</p> <p>3 盲ろう者社会参加促進事業費 1,344</p> <p>4 視覚障害者情報取得等充実強化事業費 7,545</p> <p>5 いのち輝く「ユニバーサル社会」づくり機運醸成事業費 12,750</p> <p>6(新)ひょうご・ユニバーサルデイ開催事業費 561</p> <p>7 ユニバーサル社会づくり普及推進事業費等 12,726</p>
障 害 者 支 援 推 進 費	522,223	422,550	95,916	7,454	0	319,180	<p>障害者の社会参加を促進するため、福祉的就労の充実や一般就労の支援、障害者スポーツ・芸術文化活動の振興等を推進する。</p> <p>1 地域活動支援センター基礎的事業及び障害者小規模通所援護事業費補助 138,162</p> <p>2 障害者しごと支援事業費 84,356</p> <p>3 農福連携による障害者の就農促進事業費 20,736</p> <p>4 障害者芸術文化支援事業費 8,087</p> <p>5 パラスポーツ拡大推進プロジェクト展開事業費 37,539</p> <p>6 障害児等職業体験事業費 5,200</p> <p>7 ユニバーサル対応スポーツ施設調査事業費 863</p> <p>8(新)工賃向上等経営力強化事業費 1,198</p> <p>9(新)ユニバーサルな映画鑑賞会・ミュージックフェア開催費 700</p> <p>10(新)障害者芸術文化活動支援センターのあり方検討費 329</p> <p>11(新)「ひょうご楽市・楽座」商品販売事業費 387</p> <p>12 障害者支援推進事業費等 124,993</p>

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(母子父子寡婦福祉資金特別会計・国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円) (児童家庭課、国保医療課)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
母子父子寡婦福祉資金特別会計						(繰越金)	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還事務を実施する。
母子父子寡婦福祉資金貸付金	320,757	322,076	0	141,357	0	180,719	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金 300,000 2 貸付償還事務費 22,076
国民健康保険事業特別会計						(繰越金)	国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図るため、普通交付金等を交付する。
保険給付費等交付金等	480,005,769	465,294,288	124,514,240	340,780,047	0	1	1 国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金) 363,293,528 2 国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金) 11,878,875 3 後期高齢者支援金 65,801,536 4 介護納付金等 24,320,349